

消費税軽減税率対策（消費増税を見据えた事業展開を！）

経営計画作成支援セミナー

～小規模事業者持続化補助金《追加公募》申請にも応用可能～

国では、平成31年10月の消費税率10%への引上げと同時に、低所得者層へ配慮する観点から「軽減税率制度」を実施する。今後は価格転嫁等増税対策が必要になってきます。

一方、小規模事業者を取り巻く経営環境は厳しさを増しております。それには、健全な経営を保ち持続的経営を行うための【経営計画】の作成も必要不可欠です。

本セミナーでは消費税増税に向けた事前対策と補助金申請にも応用できる経営計画作成を学びます。

なお、4月14日より国の施策として【小規模事業者持続化補助金※】の公募が開始されております。

【持続化補助金公募内容】

※経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取組みに対し、**原則50万円**を上限に補助（補助率 2/3）

※対象事業者：会社及び個人事業主であり、常時使用する従業員の数が20人以下（製造業その他）、5人以下（卸・小売、サービス業）の事業者。

【5月11日（木）セミナーテーマ】

- ◆ 「消費税率の引き上げに向けた準備とは」
- ◆ 「消費税転嫁は事業を見直すチャンス」
- ◆ 「軽減税率制度の理解促進」
- ◆ 「経営計画の重要性と持続化補助金とは」
- ◆ 「補助金採択に向けた計画書の作り方」
- ◆ 「補助金申請のポイントと審査のポイント」

【持続化補助金対象となる取り組み例】

- 1) 広告宣伝
- 2) 集客力を高めるための店舗改装
- 3) 展示会・商談会への出展
- 4) 商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更などで活用いただけます

【日時】 平成29年 **5月11日**（木） **18:00～21:00**

【定員】 30名（定員となりしだい締め切らせていただきます）

【対象】 経営者、経営幹部 他

【受講料】 無料

【会場】 八潮市商工会館 2階大会議室（八潮市中央1-6-18）

【講師】 (株)エイチ・エーエル講師 中小企業診断士 伊藤 武司 氏

【主催】 八潮市商工会（TEL996-1926）【共催】 埼玉県商工会連合会

※ お申し込みは、参加申込書に必要事項をご記入の上、切り取らずにこのまま FAX してください。

八潮市商工会 行き（FAX：048-996-1427）

経営計画作成支援セミナー 受講申込書

事業所名	(フリガナ)	(業種)
所在地	(〒 -)	
受講者名	(フリガナ)	(役職)
ご連絡先	(TEL) (FAX)	(Eメール)

※ ご記入いただきました個人情報は慎重に取り扱い、本セミナーの運営・管理、その他情報提供のみに使用いたします。